

## 保育士資格の取得について

保育士資格を得ようとする者は、次の各号に掲げる教科目及び単位数を履修し、本学所定の要件を満たさなければならない。

(1) 必修科目

別表第1の教科目の欄に掲げるすべての教科目について、それぞれ同表の単位数の欄に掲げる単位数

(2) 選択必修科目

別表第2に掲げる系列の内から10単位以上（うち保育実習2単位以上）

(3) 教養科目

8単位以上（うち体育に関する講義及び実技それぞれ1単位）

(1) 必修科目（別表第1）

児童福祉法施行規則に定める科目区分等				本学所定の科目等		
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数 必修
保育の本質・目的の理解に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2
	教育原理	講義	2	教育学概論	講義	2
	児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉	講義	2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2
	相談援助	演習	1	相談援助	演習	1
	社会的養護	講義	2	社会的養護	講義	2
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	保育の心理学	講義	2
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	保育の心理学Ⅱ	演習	1
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健	講義	4
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	子どもの保健Ⅱ	演習	1
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	2
保育の内容・方法理解に関する科目	保育課程論	講義	2	教育課程総論	講義	2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	1
	保育内容演習	演習	5	保育内容演習（表現）	演習	1
				保育内容演習（健康）	演習	1
				保育内容演習（人間関係）	演習	1
				保育内容演習（環境）	演習	1
	保育内容演習	演習	5	保育内容演習（言葉）	演習	1
				乳児保育	演習	2
				障がい児保育	演習	2
				社会的養護内容	演習	1
保育相談支援	演習	1	保育相談支援（含カウンセリング）	演習	1	
保育の表現技術	保育表現技術	演習	4	保育表現技術（音楽表現）	演習	1
				保育表現技術（造形表現）	演習	1
				保育表現技術（身体表現）	演習	1
				保育表現技術（言語表現）	演習	1
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習	実習	4
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導	演習	2
総合演習	保育実践演習	演習	2	教職実践演習（幼稚園）	演習	2

(2) 選択必修科目 (別表2)

児童福祉法施行規則に定める科目区分等				本学所定の科目等						
系 列	教 科 目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数				
						必修	選択			
保育の本質・目的の理解に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15単位以上 設置 6単位以上 履修							
保育の対象の理解に関する科目							乳児心理学	演習		1
							教育心理学	講義		2
保育の内容・方法理解に関する科目										
保育の表現技術										
								保育方法論	講義	
					音楽の基礎 (音楽理論・ピアノ実技基礎)	演習		2		
					音楽の基礎Ⅱ (リズム合奏・ピアノ実技応用)	演習		2		
					音楽の基礎Ⅲ (子どもの歌)	演習		1		
					体育の基礎	演習		1		
				体育の基礎Ⅱ	演習		1			
				造形の基礎	演習		1			
				造形の基礎Ⅱ	演習		1			
				絵本とお話の世界	演習		1			
保 育 実 習	保育実習Ⅱ又はⅢ	実習	2	保育実習Ⅱ	実習	2				
	保育実習指導Ⅱ又はⅠ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	演習	1				

(3) 教養科目 (別表第3)

児童福祉法施行規則に定める科目区分等				本学所定の科目等			
系 列	教 科 目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数	
						必修	選択
教 養 科 目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	哲学	講義		2
				歴史	講義		2
				美術概論	講義		2
				文学	講義		2
				日本国憲法	講義		2
				心理学	講義		2
				生命の自然誌	講義		2
				情報リテラシー	演習		1
				情報リテラシーⅡ	演習		1
				奈良文化論	講義		2
				人権論	講義		2
				外国語	演習	2以上	英語 (基礎)
	英語Ⅱ (応用)	演習	1				
	体育	講義	1	健康とスポーツ (概論)	講義	1	
				健康とスポーツ (実技)	実技	1	

## (4) 保育実習

保育実習は、次表の第3欄に掲げる施設につき、同表第2欄に掲げる履修方法により行うものとする。

実習種別 (第1欄)	履修方法(第2欄)		実習施設 (第3欄)
	単位数	施設における おおむねの実習日数	
保育実習(必修科目)	4	20日	(A)
保育実習Ⅱ	2	10日	(B)
保育実習Ⅲ	2	10日	(C)

備考1 第3欄に掲げる実習施設の種別は、次によるものであること。

- (A) 保育所及び乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、知的障害児施設、知的障害児通園施設、自閉症児施設、盲ろうあ児施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児通園施設、肢体不自由児療護施設、重症心身障害児施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、知的障害者更正施設、知的障害者授産施設、知的障害者小規模通所授産施設、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立知的障害者総合施設のぞみの園
- (B) 保育所
- (C) 児童更正施設又は知的障害児通園施設その他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設であって、保育実習を行うとして適当と認められるもの(保育所は除く)

備考2 保育実習Ⅰ(必修科目)4単位の履修方法は、保育所における実習2単位及び(A)に掲げる保育所以外の施設における実習2単位とする。

備考3 「保育対策等促進事業の実施について(20年6月9日雇児発第0609001号)に規定する家庭的保育事業において、家庭的保育者及び補助者として、20日以上従事している又は過去に従事していたことのある場合にあつては、当該事業に従事している又は過去に従事していたことをもって、保育実習Ⅰ(必修科目)のうち保育所における実習2単位、保育実習Ⅱ(選択必修科目)及び保育実習指導Ⅱ(選択必修科目)を履修したものとすることができる。

### 幼児教育学科幼稚園・保育実習に関する内規

#### 1 実習の科目履修の資格について

実習の科目を履修する者は、次の条件を満たしていなければならない。

- ① 実習までに開講された資格取得のための必修科目に、失格並びに不合格がない事。
- ② 「幼稚園実習、事前・事後指導」、「保育実習、事前・事後指導」(幼稚園参観を含む)の授業に出席し、レポートを提出している事。

#### 2 実習の単位取得の認定について

- ① 実習中に無断欠席・無断遅刻をした者は、原則として単位を認めない。
- ② 実習園・所における実習成績が不合格、評価不能の者は、原則として単位を認めない。

### 奈良文化女子短期大学長期履修学生規程

第1条 奈良文化女子短期大学学則(以下「学則」という。)第35条第1項及び第2項に基づき、長期履修学生に関して必要な事項を定める。

第2条 長期履修学生の在学期間な3年以上6年以内とする。

第3条 長期履修学生の授業料等納付金は別表のとおりとする

第4条 入学時の履修計画を変更する必要がある場合は、所定の期日までに学長に願い出るものとする。

2 前項の願い出については、教授会の議を経て許可を得なければならない

3 変更の時期は4月とする

4 変更の許可された者は、指定された期日までに別途必要な授業料等納入金を納めなくてはならない

第5条 長期履修学生については、この規定に定めるもののほか学則を準用する。